福島県

特別支援教育センターだより



平成30年度 第1号 平成30年5月15日発行

平成29年4月に「特別支援教育センター」と名称が変わり、1年が経ちました。

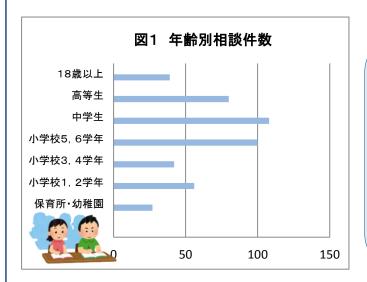
今年度も「福島県特別支援教育センターだより」を通し、特別支援教育に関する情報やセンターの取組などを発信していきます。

今回は、昨年度の相談及び学校・地域支援の状況、公開講座等についてご紹介します。

H29年度教育相談の状況から

特別支援教育センターでは、来所相談を中心に電話相談や出かける支援を行っています。昨年度の相談の状況についてまとめました。





○図1のように、年齢別では小学校5、6年から高校生の相談が多い傾向でした。

特に<u>小6、中1、高1</u>の相談が多くみられました。

〇主訴として、小学生では、「学習面のつまずき」「行動面」に関する相談が多く、小学校5、6学年から高校生にかけては、「周囲とのかかわり・コミュニケーション」などの相談が増える傾向がみられました。

これらのことがきっかけとなり、学校生活に不適応を示し、<mark>不登校</mark>につながるケースもみられます。

校内で**支援が共有されてないケースや、学校間等で必要な支援が引き継がれていない**ケースの場合、背景として、子どもたちの特性や困難さが理解されにくい ことなどが考えられます。

本センターでは、相談を通し、<u>子どもたちの特性や困難さ、支援方法</u>について、本人やご家族、先生方と一緒に考えます。

また、その他、授業での支援、校内体制づくり、個別の教育支援計画や合理的配慮の提供のプロセス等、多様な相談を行っています。

関係者で連携し、子どもたちの健やかな成長を支えていきましょう。



福島県特別支援教育センター相談について

〇相談時間

9:00~17:00

○電話相談:月曜日~金曜日○来所相談:火曜日~金曜日(事前予約が必要です)

〇相談対象

相談専用電話 024-951-5598

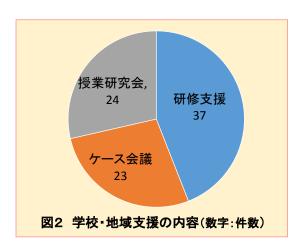


障がい等の心配のある乳幼児、児童生徒の生活面、学習面等の改善に向けた相談を 主な対象とします。

H 2 9 年度学校・地域支援から

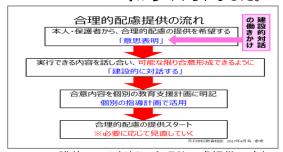
センターでは、各学校等や市町村教育委員会、関係機関等からの要請に応じ、 支援を行っています。昨年度は「研修支援」の要請が最も多く、次いで「授業研 究会での指導助言」「ケース会議の実施」となりました。(図2)





学校等からの校内研修支援の依頼内容としては、

- ◆「障がいの理解に関すること」(疑似体験含)
- ◆「支援の必要な生徒の理解や対応」
- ◆「合理的配慮を踏まえた支援のあり方」
- ◆「授業づくり・授業のユニバーサルデザイン」 等が多くみられました。



等の依頼もありました。

講義スライド(例):合理的配慮提供の流れ



校内研修:グループ協議の様子

その他、各学校等からは

- ◆授業研究会による**通級指導教室や特別支援学級への支援、 通常の学級の授業のユニバーサルデザイン**
- ◆ケース会議の開催

市町村教育委員会や関係機関からは

◆通級による指導の担当者研修会、コーディネーター研修会、保育所・幼稚園の教員対象の研修会等の依頼が多くありました。

各学校等や市町村教育委員会、関係機関のニーズに応じて支援を行いますので、 センターまでご相談ください。



お知らせ

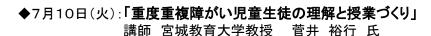
【特別支援学校新学習指導要領について】

今年度、本センターでは、特別支援学校学習指導要領の改訂のポイントについて、年3回程度、「実践研究通信」として、情報発信をしていくことを予定しています。

改訂の基本的な考え方や教育内容等の主な改善事項などについて、わかりやすくお伝えしていきたいと 考えています。

【公開講座について】

今年度も様々な公開講座を計画しています。 今回は、7・8月に開催される講座を紹介します。詳しくは本センターのWebサイトをご覧ください。(各講座の一ヶ月前までにお申し込みください。)





- ◆7月30日(月): 「発達障がいのある児童生徒のライフステージを考える」 講師 発達障がい者支援センター長 増子 博文 氏 他
- ◆8月23日(木):「新学習指導要領を踏まえた目標と評価」 講師 国立特別支援教育総合研究所研究員 神山 努 氏